

報道機関各位

箕輪町若者世帯定住支援奨励金をリニューアルします！

平成28年度に移住する若者世帯を対象にスタートした若者世帯定住支援奨励金が、町内の若者世帯でもご利用いただけるようになります。

【対象となる建物】

取得価格が350万円以上（土地代・税込）の新築住宅、建売住宅又は中古住宅で、居住用部分の床面積が50平方メートルを超える建物

【対象となる人】

夫婦のいずれかが40歳未満の若者世帯
40歳未満のひとり親世帯
取得した家に5年以上居住すること
世帯全員が町税等を滞納していないこと



みのわに住む

【補助金額】

申請時点で夫婦ともに上伊那地域内に居住したことがない若者世帯	定額70万円
その他の若者世帯	定額30万円

【その他】

着工前の申請で、補助金申請年度内に工事を完了し、実績報告を提出してください。
（平成29年1月1日以降に工事請負契約または売買契約したものを含む）
平成29年度から3年間実施予定

添付資料 有 無 

企画振興課みのわ魅力発信室
（課長）三井 清一 （担当）河西 遼太
電話：0265-79-3111（内線）231
FAX：0265-79-0230
e-mail：miryoku@town.minowa.nagano.jp